

**政策課題4-2 大気、騒音等に係る生活環境の改善**

- ・自動車単体対策、交通流対策、道路構造対策、交通需要の調整（TDM等）等、環境への負荷の少ない交通体系等の形成を進め、大気汚染や騒音等による生活環境への影響の改善を図る。

大気汚染や騒音による生活環境への影響の改善

- \* 登録自動車のうち、最新排出ガス規制に適合する車の割合を向上
- \* 人口集中地区の4車線以上の国道等において、緑化済の割合を全体の75%まで向上
- \* 住宅が集中地区において、夜間騒音のレベルを概ね要請限度（70dB）以下まで改善

整備指標例	現況値 (測定年次)	長期的目標値 (目標年次)
・最新排出ガス規制適合車の割合	ガソリン乗用車 1.5% (平成11年度)	ガソリン乗用車 40% (平成16年度)
・都市内道路緑化率(再掲)	44% (平成9年度末)	75% (21世紀初頭)
・夜間要請限度達成率	75% (平成9年度末)	概ね達成 (21世紀初頭)

- ・最新排出ガス規制適合車の割合：登録自動車中の最新排出ガス規制適合車(ガソリン乗用車の場合は平成12年規制適合車)の割合  
(表中の現況値、長期的目標値については、登録ガソリン乗用車中の平成12年規制適合ガソリン乗用車の割合)
- ・都市内道路緑化率：D I D地区内の完成断面が4車以上の国道、都道府県道、市町村道の管理延長に対する緑化延長の割合
- ・夜間要請限度達成率：住宅が集中する地域等を通過する直轄国道約13,000kmのうち、夜間騒音レベルが要請限度（70dB）以下の延長の割合